

計算書類に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人桃の木会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、権利は定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金・・・当期末における法人の退職金支給規程に基づく期末自己都合要支給額と明治安田生命保険相互会社に加入している職員に係る年度末解約返戻金との差額相当額を計上している。

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

法人の退職金支給規程に基づき支給する

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業、収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、公益事業、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 障害福祉事業マルワック(A型)拠点区分財務諸表(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(6) 通所介護事業拠点区分財務諸表(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 障害福祉事業マルワック (A型) 拠点 (社会福祉事業)

「グループホームローズ桃山・ローズ桃山Ⅱ」

「短期入所ローズ桃山」

「桃の木会相談支援事業所」

「本部」

イ 通所介護事業拠点 (社会福祉事業)

「通所介護事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	253,528,930	0	0	253,528,930
建物	238,000,736	21,689,740	13,093,024	246,597,452

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	163,590,672円
建物（基本財産）	156,903,120円
計	320,493,792円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	63,360,000円
計	63,360,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	665,942,008	392,821,778	273,120,230
構築物	17,141,023	8,844,705	8,296,318
機械及び装置	459,998,618	417,496,560	42,502,058
車両運搬具	10,395,904	3,227,246	7,168,658
器具及び備品	18,958,177	12,986,389	5,971,788
権利	8,299,936	126,071	8,173,865
合計	1,180,735,666	835,502,749	345,232,917

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	25,764,911	0	25,764,911
未収金	18,282,295		18,282,295
合計	44,047,206	0	44,047,206

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当なし

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

計算書類に対する注記（障害福祉事業マルワック（A型）拠点区分用）

社会福祉法人桃の木会

1. 重要な会計方針

- (1) 貯蔵品の評価方法
 - ・最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、権利は定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金・・・当期末における法人の退職金支給規程に基づく期末自己都合要支給額と明治安田生命保険相互会社に加入している職員に係る年度末解約返戻金との差額相当額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

法人の退職金支給規程に基づき支給する

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 障害福祉事業マルワック(A型)計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))
 - ア グループホームローズ桃山・ローズ桃山Ⅱ
 - イ 短期入所ローズ桃山
 - ウ 桃の木会相談支援事業所
 - エ 本部
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	253,528,930	0	0	253,528,930
建物	238,000,736	21,689,740	13,093,024	246,597,452

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分にかかわる国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	163,590,672円
建物（基本財産）	156,903,120円
計	320,493,792円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	63,360,000円
計	63,360,000円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	665,942,008	392,821,778	273,120,230
構築物	17,141,023	8,844,705	8,296,318
機械及び装置	459,998,618	417,496,560	42,502,058
車両運搬具	10,395,904	3,227,246	7,168,658
器具及び備品	18,958,177	12,986,389	5,971,788
権利	8,299,936	126,071	8,173,865
合計	1,180,735,666	835,502,749	345,232,917

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	25,764,911	0	25,764,911
未収金	18,282,295		18,282,295
合計	44,047,206	0	44,047,206

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

通所介護事業の事業廃止により通帳残額など資産をすべてマルワック拠点へ移動。

計算書類に対する注記（通所介護事業拠点区分用）

社会福祉法人桃の木会

1. 重要な会計方針

- (1) 貯蔵品の評価方法
 - ・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、器具及び備品、権利は定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

- ・該当なし

3. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 通所介護事業拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

- ・該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分にかかわる国庫補助金等特別積立金の取り崩し

- ・該当なし

6. 担保に供している資産

- ・該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

- ・該当資産なし

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

- ・該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・該当なし

10. 重要な後発事象

- ・該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

通所介護事業の事業廃止により通帳残額など資産をすべてマルワック拠点へ移動。